



※本基金は、北海道生活協同組合連合会さまの寄付により造成されました
(全国の生協組合員様から寄せられた支援募金の一部を活用しています)

2018年北海道地震 ボランティア 応援基金

NPO・協同組合・学校法人などの非営利法人やボランティア団体による
平成30年北海道胆振(いぶり)東部地震災害に対する支援活動や、
被災された地域の生活支援・福祉・まちづくり活動(防災への取り組みを含む)に助成します。

助成対象

北海道胆振東部地震において被害のあった厚真町、むかわ町、安平町、北広島市、苫小牧市に拠点を置く団体およびこれらの市町村に拠点を置く団体と連携した団体とします。連携というのは実行委員会形式、コンソーシアム形式を指します。平成30年北海道胆振(いぶり)東部地震の被災された地域の生活支援・地域福祉活動・まちづくり活動(防災への取り組みを含む)を行うNPO法人、学校法人、協同組合、ボランティア団体など。法人格・活動実績は不問ですが、団体としてご申請ください。

助成総額

2021年度は、総額約125万円を助成します。
上限は20万円、最大7団体を採択します。

応募方法

応募用紙に記載の上、添付書類を添えてご申請ください。
※応募用紙は、当ファンドHPよりダウンロードしてください。



あつま森林むすびの会



あつま森のようちえんワッカ



いのちをつなぐチャリティマルシェ



とあさ村

2021年度
助成公募開始

募集
期間

2021

4月26日(月)~5月21日(金)

お問合せ
お申込み

認定NPO法人北海道NPOファンド HP▶ <http://npoproject.hokkaido.jp/>
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園201号室
メール/npofund@npo-hokkaido.org TEL/011-200-0973 FAX/011-200-0974





1. 助成対象

北海道胆振東部地震において被害のあった厚真町、むかわ町、安平町、北広島市、苫小牧市に拠点を置く団体およびこれらの市町村に拠点を置く団体と連携した団体とします。連携というのは実行委員会形式、コンソーシアム形式を指します。平成30年北海道胆振(いぶり)東部地震の被災された地域の生活支援・地域福祉活動・まちづくり活動(防災への取り組みを含む)を行うNPO法人、学校法人、協同組合、ボランティア団体など。法人格・活動実績は不問ですが、団体としてご申請ください。

2. 助成対象となる事業

対象事業は、被災地域の地域福祉、コミュニティ活動、生活支援、防災・減災等のまちづくり活動などです。過年度助成団体でも、新たな取り組み及び活動継続の延長も対象とします。

3. 対象事業の実施期間

2021年4月1日以降2022年3月末までの活動が対象です。
※コロナ感染症の影響などにより、年度内の実施が困難になる、あるいは、実施予定事業の変更をしたいという場合、期間延長、事業内容変更の手続きが可能です。当会にご相談ください。

4. 助成総額

2021年度は、総額約125万円を助成します。
上限は20万円、最大7団体を採択します。

5. 助成対象経費

助成金の使途は管理人員費(申請事業に関わらない団体職員や役員への報酬)を除き、限定は特にありません。申請事業を担当する人への謝金等は可ですが、単なる事業の補助という形での支出はしないでください。

6. 応募期間

2021年4月26日(月)～5月21日(金)

7. 応募方法

応募用紙に記載の上、添付書類を添えてご申請ください。
※応募用紙は、当ファンドHPよりダウンロードしてください。

8. 選考方法・発表

北海道NPOファンドにより選考いたします。

9. 決定通知

選考結果は6月中に個別に通知するとともに、助成団体名は北海道NPOファンドホームページ、『北海道NPO情報』等で広報します。応募提出書類は返却いたしません。

10. 助成金支払い

理事会による決定後、2週間程度でお支払いします。年度ごとの事業計画が支払いの対象です。

11. 活用結果報告書の提出

助成団体につきましては、毎年度終了後「活用結果報告書」を提出していただきます。ご了解を得たうえで、北海道NPOファンドホームページやパンフレット、また北海道生協連で紹介させていただく場合がございます。また、北海道NPOファンドより訪問、インタビューさせていただく場合がございますので、積極的にご協力いただきますようお願いいたします。事業報告に際して領収書コピーの提出は不要ですが、経理書類は、最低5年間は保存してください。また、北海道NPOファンドは、理事会が必要と認める場合に、実施団体の経理状況の監査を行う場合があります。

12. 事業の変更と返還

助成決定後、助成対象事業の内容を変更しなければならない場合は、当ファンドまでご相談ください。また、助成対象事業を実行出来なかった場合には、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

お問合せ・お申込み

認定NPO法人 北海道NPOファンド HP ▶ <http://npoproject.hokkaido.jp/>

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園201号室
メール / npofund@npo-hokkaido.org TEL / 011-200-0973 FAX / 011-200-0974

